

競技会等参加補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、防府市の小・中学校に在籍する児童生徒が、学校教育を目的とする体育活動又は文化活動として行われる競技大会（以下「大会」という。）に参加する場合に交付する補助金について必要な事項を定めるものとする。

(補助の対象)

第2条 市長は、予算の範囲内で校長に対して補助金を交付するものとする。

2 前項の規定による補助金の交付対象とする大会種類等は、別表に定めるとおりとする。

(大会参加計画書)

第3条 校長は、大会参加が決定した日から速やかに大会参加計画書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

(補助対象の認定)

第4条 市長は、前条の規定による大会参加計画書の提出があり、その内容を審査のうえ適当と認めるときは、補助金交付の対象であることを認定し、その旨を校長に通知するものとする。

(計画の変更)

第5条 大会参加計画書の内容に変更が生じたとき、又は大会が中止になったとき、若しくは大会に参加しなくなったときは、速やかにその理由を付した書面をもって市長に届け出なければならない。

(結果報告書の提出)

第6条 校長は、大会終了後速やかに大会参加結果報告書（第2号様式）を市長に提出しなければならない。

(内定額の通知)

第7条 市長は、前条の規定による大会参加結果報告書の提出があり、その内容を審査のうえ適当と認めるときは、交付内定額を決定し、大会参加補助金内定額通知書（第3号様式）により、その旨を校長に通知するものとする。

(交付申請)

第8条 校長は、前条の規定による大会参加補助金内定額通知書を受けたときは、速やかに大会参加補助金交付申請書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第9条 市長は、前条の規定による大会参加補助金交付申請書の提出があり、その内容を審査のうえ適当と認めるときは、交付を決定し、大会参加補助金交付決定通知書（第5号様式）により、その旨を校長に通知するものとする。

2 校長は、速やかに大会参加補助金交付請求書（第6号様式）を市長に提出しなければならない。

(交付決定の取り消し等)

第10条 市長は、校長がこの要綱に違反したとき、又は虚偽の申請をしたときは、補助金の全部又は一部を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合、当該取り消しに係る部分について既に補助金を交付しているときは、期限を定めて返還を命ずることができる。

(補助回数の制限)

第11条 補助金の交付回数は、同じ部活動内で同一の年度内において中国大会2回まで、全国大会2回までとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和58年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別 表

補助金の交付対象とする大会種類	補助対象経費	補助対象者	補 助 率
(1) 予選大会等を通し出場する大会 (2) 中国大会又はこれと同格以上の単位で行われる大会。中国大会等の場合は全国大会への出場権を得ることができる大会に限る。 以上を満たす大会で、市長が認めた大会	交通費、宿泊費、参加料、競技用具運送費の合計額	大会開催要綱により大会に参加登録された選手及び監督等	補助対象経費相当額の10分の5以内 (ただし、大会主催者、大会後援者及び山口県等から参加経費補助金が交付されたときは、補助対象経費相当額から当該参加経費補助金額を控除した後の額10分の5以内)
備 考 補助額は1件につき100万円を上限とする。 補助対象経費は、次により算出した額とする。 1 交通費 一般交通機関より算出運賃（新幹線料金又は特急料金を含む。）。ただし、借上車両を利用する方が安価な場合は、その額（選手以外の者が同乗する場合は、按分により算出した額）とし、団体割引等の割引料金が適用される場合はその額 2 宿泊費 防府市旅費支給条例に準ずる 3 参加料 大会開催要領に定められた額 4 競技用具運送費 大会において競技で使用する用具等の運送費			

第 1 号様式

大会参加計画書

年 月 日

(宛先) 防府市長

申請者	住 所
	団体名 防府市立 学校
	代表者 校長

年度（大会名）に参加いたしますので、競技会等参加補助金交付要綱第 3 条の規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大会名
- 2 開催期日 年 月 日 ～ 月 日
- 3 開催場所
- 4 補助対象人数 競技者 名、 監督等 名

(添付書類)

- 1 大会開催要項
- 2 大会出場を証明する書類の写し（賞状、推薦状など）

第2号様式

大会参加結果報告書

年 月 日

(宛先) 防府市長

申請者	住 所	
	団体名	防府市立 学校
	代表者	校長

年度（大会名）に参加しましたので、競技会等参加補助金交付要綱第6条の規定に基づき、その結果を報告します。

(添付書類)

- 1 成績の内容が確認できる書類
- 2 大会参加者名簿
- 3 大会参加経費内訳書
- 4 大会参加日程表
- 5 領収書（写） 1部

大会参加経費内訳書実績

※太線の枠内を記入してください

団体名				
大会名				
開催期日		開催場所		
補助対象月日		補助対象人数	児童生徒 人	監督等 人

	内訳	事業費	補助対象経費	備考
交通費				
参加料				
宿泊費				
競技用具運送費				
合計				

	内訳	金額	備考
他団体補助金			
交付申請額			
交付決定額			

第3号様式

大会参加補助金内定額通知書

防 教 学 第 号
年 月 日

防府市立 学校
校長 様

防 府 市 長

年 月 日付けで大会参加結果報告のあった（大会名）参加補助金の内定額について、下記のとおりその額を決定しましたので、競技会等参加補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

- 1 補助金交付内定額 円
- 2 この通知を受けたときは、速やかに補助金交付申請書を提出すること。

第 4 号様式

大会参加補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 防府市長

申請者	住 所	
	団体名	防府市立 学校
	代表者	校長

(大会名) に参加しましたので、競技会等参加補助金交付要綱第 8 条の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付について申請します。

記

補助金交付申請額	円
----------	---

大会参加補助金交付決定通知書

住所

団体名

代表者

年 月 日付けで申請のあった（大会名）参加補助金については、
下記のとおり交付することに決定しましたので、競技会等参加補助金交付要綱第 9
条第 1 項の規定により通知します。

年 月 日

防府市長

補助金交付決定額 金 円

第 6 号様式

大会参加補助金交付請求書

年 月 日

(宛先) 防府市長

補助決定者

住 所

団体名 防府市立 学校

代表者 校長

年 月 日付け防教学第 号で交付決定通知のあった（大会名）参加補助金を交付されるよう、競技会等参加補助金交付要綱第 9 条第 2 項の規定により請求します。

記

請求金額 金 円

《債権者コード》														
振込先金融機関名	銀行・信用金庫・農協・漁協・信用組合													
	店・支所・出張所													
口座番号 種別												1：普通	2：当座	
口座名義 カタカナで記入 願います														